

大気環境の保全

要望先：国土交通省・環境省

県担当課：青空再生課・建築安全課

大気中の光化学オキシダントについては濃度が上昇傾向にあるなど根本的な改善には至っていないことから、効果的な大気環境対策を講じる必要がある。

また、ディーゼル排出微粒子などの微小粒子については、県民の健康への影響が懸念されている。

石綿（アスベスト）については、多くの建築物等に使用されている状況にあり、今後その解体が多く見込まれることから大気中濃度の評価基準の整備が課題となっている。

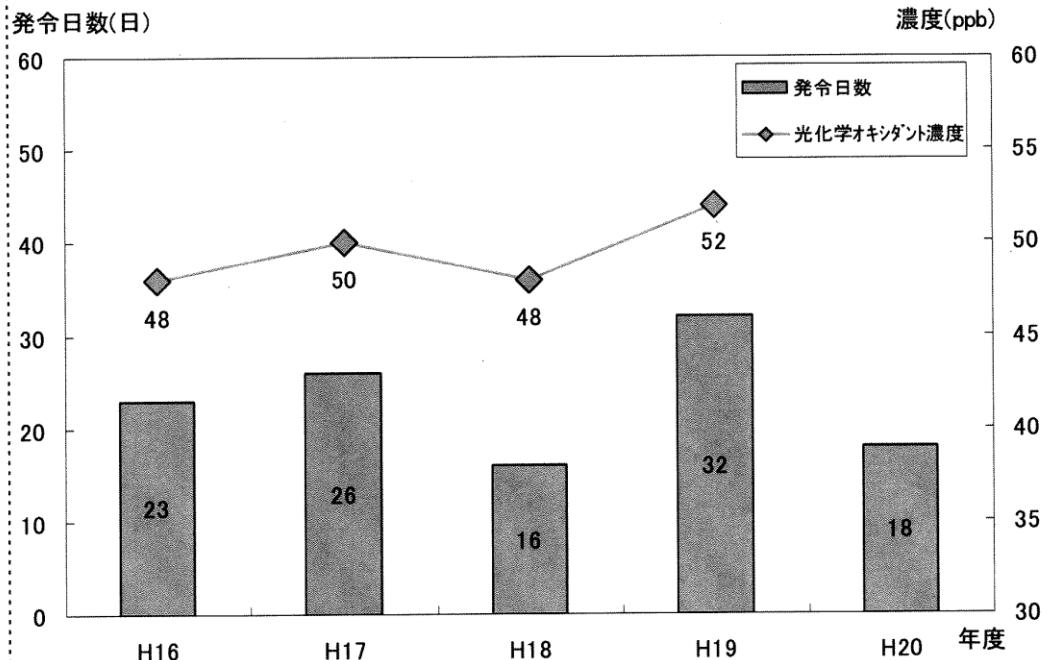
また、民間建築物のアスベスト対策の促進については、建築物の所有者等の費用負担が課題となっている。

1 光化学オキシダント対策の推進

環境省

光化学オキシダントについては根本的な改善には至っていないことから、原因物質の一つである揮発性有機化合物（VOC）を削減するため、VOCの排出規制の徹底や自主的取組の更なる促進対策として、VOCに係る公害防止管理者制度や排出量の公表制度を創設すること。

◆埼玉県の光化学スモッグ注意報発令日数と濃度



○国の動向等

・制度改正等の状況

VOCに係る公害防止管理者制度や排出量の公表制度は創設されていない。

2 PM2.5に係る取組の強化

環境省

健康への影響が懸念されているPM2.5（微小粒子状物質）の対策に向けて、原因物質の排出状況の把握や大気中の挙動の解明などの知見の集積を図ること。

○国の動向等

・概算要求状況【環境省】

微小粒子状物質（PM2.5）総合対策費 2億円（21年度 1億2,100万円）

・制度改正等の状況

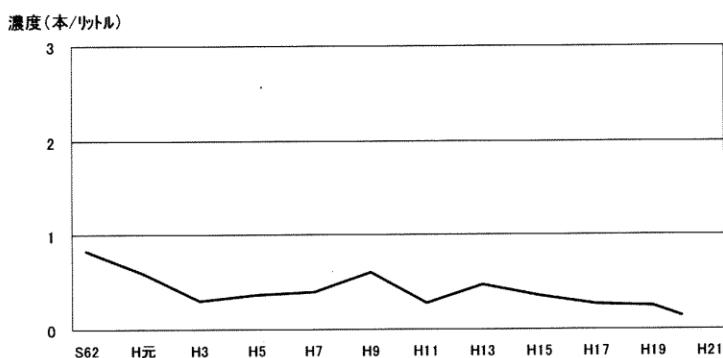
- 平成21年9月3日、中央環境審議会会長から環境基準の設定について答申された。
- 平成21年9月9日に環境基準が告示された。

3 大気中の石綿濃度に係る評価基準の設定

環境省

一般環境及び建築物等の石綿除去作業周辺における大気中の石綿濃度について、
大気汚染防止法令の見直しを行い評価基準を設定すること。

◆ 一般環境中の石綿濃度の推移（埼玉県）



◆ 特定粉じん排出等作業に係る届出数及び立入検査数（埼玉県全体）

年度	届出数	立入検査数
18	581	826
19	315	541
20	259	402

○国の動向等

・制度改正等の状況

一般環境及び建築物等の石綿除去作業周辺における評価基準は設定されていない。